

平成 31 年度第 1 回定例

夕張市議会会議録

平成 31 年 3 月 13 日(水曜日)

午後 1 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 21 号 平成 30 年度夕張市一般会計補正予算
議案第 22 号 平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 23 号 平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算
議案第 24 号 平成 30 年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 25 号 平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
議案第 26 号 平成 30 年度夕張市水道事業会計補正予算
議案第 27 号 夕張市職員給与条例の一部改正について
議案第 28 号 夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について
- 第 2 議案第 14 号ないし議案第 20 号(別紙議案内訳のとおり)の提案説明及び予算編成方針並びに委員会付託
- 第 3 一般質問

◎出席委員(9名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席委員(0名)

午後 1 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 31 年第 1 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

本田議員

小林議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長職務代理者(理事)

齋 藤 幹 夫 君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長職務代理者の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 富 山 高 明 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

企画課長 富 永 啓 治 君

財政課長 芝 木 誠 二 君

税務課長	池 下 充 君
建設課長	鈴 木 茂 徳 君
土木水道課長	熊 谷 修 君
産業振興課長	古 村 賢 一 君
市民課長	及 川 憲 仁 君
保健福祉課長	平 塚 浩 一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	
	菅 谷 雅 之 君
消防長	増 井 佳 紀 君
統括課長	千 葉 恭 久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長	押野見 正 浩 君
------	-----------

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺 江 和 俊 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	佐 藤 学 君
------	---------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	木 村 卓 也 君
------	-----------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	木 村 卓 也 君
書記	山 下 倫 弘 君

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、本会議初日に可決されました議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが総務大臣の同意を得られたことに伴う夕張市市場事業会計を除く議案第 21 号ないし議案第 26 号の平成 30 年度各会計補正予算 6 議案と、

これに関連する議案第 27 号夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第 28 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

また、議案第 14 号ないし議案第 20 号の各会計新年度予算につきましては、行政常任委員会に付託し、審査することとしております。

この結果、今定例市議会における付議案件数は、議案 28 件、報告 4 件であります。意見書案 6 件と決議案 2 件が引き続き調整中でありまして、これらを合わせますと 40 件となるものであります。

ただし、本会議初日にも申し上げたとおり、意見書案、決議案の調整内容によりこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

以上で、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 21 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 22 号平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 23 号平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第 24 号平成 30 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 25 号平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 26 号平成 30 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 27 号夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第 28 号夕

張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について、以上 8 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第 21 号ないし議案第 28 号の 8 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 21 号平成 30 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、昨日 3 月 12 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものでございます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 3 億 2,941 万 8,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款にわたる経費といたしまして、本年度の決算見込みに基づく市職員の給料、手当等及び共済費の増額または減額を計上するものであります。

人件費以外につきまして、19 ページから 20 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、災害対策の一環として非常用電源を整備するための経費の増、年度内普通退職者の退職手当に係る経費の増、災害復旧費へ科目変更するため、本庁舎の修繕経費の減、旧石川コレクション館収蔵品の売却に要する経費の増、寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費及び奨学金返還金を奨学基金に積み立てる経費の増、幸福の黄色いハンカチ基金から指定された団体へ助成を行うための経費の増を計上するものでございます。

23 ページ、4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、当初予算で計上した戸籍システムと住基システムを連携する経費について、不要となる分を減額するものでございます。

27 ページから 28 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、人事院勧告に基づく市職員の給与改定による人件費の増に伴う国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計に繰り出すための経費の増、同じく給与改定による人件費の増に加え、

介護給付の増に伴う介護保険事業会計に繰り出すための経費の増、災害復旧費へ科目変更するための老人福祉会館修繕経費の減及び市民研修センターの電気料の増額を計上するものでございます。

31 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、石油価格高騰による墓地葬祭苑及び共同浴場の燃料費の増額を計上するものであります。

32 ページ、2 項清掃費につきましては、真谷地リサイクルセンター施設の天井を修繕する経費を計上するものであります。

35 ページ、6 款商工費 1 項商工費につきましては、源泉供給用ポンプ室に係る北海道胆振東部地震以降の電気料に要する経費を計上するものであります。

37 ページ、7 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、橋梁長寿命化に係る点検委託料を補修工事に組みかえる経費、平年を上回る降雪量による除雪委託料の増を計上するものであります。

39 ページ、4 項住宅費につきましては、災害復旧費へ科目変更するため、市営住宅の修繕経費の減を計上するものであります。

40 ページ、8 款消防費 1 項消防費につきましては、退職する消防団員に支払う退職報償金の増を計上するものであります。

42 ページ、9 款教育費 3 項中学校費につきましては、災害復旧費へ科目変更するため、中学校の修繕経費の減を計上するものであります。

44 ページ、5 項保健体育費につきましては、文化スポーツセンターの自動火災報知設備を修繕する経費を計上するものであります。

45 ページ、11 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国庫支出金及び道支出金の精算還付金を計上するものであります。

46 ページから 49 ページ、13 款災害復旧費につきましては、北海道胆振東部地震により被災した老人福祉会館、富野生活館、市営住宅、夕張中学校校舎、文化スポーツセンター器具庫、ゆうばりテニスコートクラブハウス及び市役所本庁舎を修繕する経費を計上するものであります。

このほか、国庫補助金の交付内示、地方債借り入れの見通しが立ったこと等により、現行予算で計上済みの一部の事業について、基金繰入金及び一般財源との財源振替を行うものでございます。

9 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 118 億 3,144 万 4,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、5 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおりでございます。

第 3 条地方債の補正につきましては、6 ページ、第 3 表地方債補正のとおりでございます。

以上で、平成 30 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 22 号平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 2,848 万 1,000 円の内容につきましては、人事院勧告に基づく市職員の給与改定に伴う人件費の増、共同電算化システム改修のため、北海道国民健康保険団体連合会に支払う負担金の増、また、過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国道支出金の精算還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 14 億 3,913 万 3,000 円となるものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 23 号平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 11 万 1,000 円の内容につきましては、人事院勧告に基づく市職員の給与改定に伴う人件費の増を計上するものであ

ります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 2 億 5,603 万 4,000 円となるものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 24 号平成 30 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 3,454 万 5,000 円の内容につきましては、人事院勧告に基づく市職員の給与改定に伴う人件費の増及び施設入所者の増などにより保険給付費の増額を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 17 億 3,978 万 3,000 円となるものであります。

第 2 条地方債につきましては、4 ページ、第 2 表地方債のとおりであります。

以上で、平成 30 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 25 号平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 8 万 6,000 円の内容につきましては、人事院勧告に基づく市職員の給与改定に伴う人件費の増を計上するものであります。

この結果、1 ページ、歳入歳出予算の総額は 2 億 3,805 万 4,000 円となるものであります。

以上で、平成 30 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 26 号平成 30 年度夕張市水道事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量について、実行見込みにより業務の予定量を改めようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込み額により水道事業費をそれぞれ補正しようとするものであります。

第 4 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、実行見込み額により補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源額について改めようとするものであります。

2 ページ、第 5 条は、本年度予算第 5 条で定めた企業債について、起債の目的、限度額等を改めようとするものであります。

第 6 条は、本年度予算第 8 条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を改めようとするものであります。

3 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料になります。

以上で、平成 30 年度夕張市水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 27 号夕張市職員給与条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、昨年 8 月の人事院勧告に準じて、本市職員の月例給の額及び期末勤勉手当の支給月数を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 28 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

企業職員の給与の支給等につきましては、一般職員に準じて行われていることから、企業職員に係る条例につきまして、一般職員の給与に関する条例を準用する体系に整備することにより、法改正等に対応する業務が簡素化され、より効率的な行政運営が可能となることから、条例の全部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 21 号ないし議案第 28 号の 8 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 8 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 14 号ないし議案第 20 号、以上 7 議案一括議題といたします。

齋藤市長職務代理者から、平成 31 年度予算編成方針、富山理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君（登壇） 本来、この 3 月の定例市議会において、新年度に向けての市政全般にわたる考えを市政執行方針として述べさせていただくところでありますが、現在、市長の辞職に伴い、4 月の市長選挙まで市長職務代理者を設置して、市政運営を行っている状況にある中で、平成 31 年度の予算編成について、その概要を申し上げ、市議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成 31 年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、引き続き経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生に向けた効果的な政策展開を図る観点から取りまとめを行っております。

通常、市長選挙が実施される年度の当初予算は、いわゆる骨格予算として編成をいたしますが、財政再生団体である本市の場合は、夕張市財政再生計画による予算編成を行うことが基本となることから、拠点複合施設整備、認定こども園整備、市営住宅再編事業を初めとするハード事業のほか、民間賃貸住宅の建設補助を行う地域再生整備事業、夕張高校魅

力化事業といったソフト事業など、財政再生計画に
掲載されている政策的な経費についても計上いたし
ました。

また、財政再生計画にない新たな事務事業につ
きましては、財源の確保が前提とはなりますが、市民
生活の安全・安心と地域の再生に資する観点から、
緊急性の高いものに絞り込みをし、計上したところ
であります。

この結果、一般会計の平成 31 年度の予算規模は、
財政再生計画を 6 億 1,000 万円程度上回る 108 億
9,625 万 4,000 円となったところであります。

一般会計予算に計上した新たな事務事業のうち、
主なものについて申し上げます。

まず、市民生活の安全・安心に資する事業の経費
といたしまして、故障した南部分団詰所のサイレン
更新工事、清陵浴場の老朽化したボイラー更新等の
工事、じん芥埋立処分に用いる老朽化したショベル
ローダーの更新などを計上したところであります。

次に、地域の再生に資する事業の経費といたしま
して、交通都市拠点整備に係り本年 3 月をもって廃
線となる J R 夕張支線の代替輸送を行う運行事業者
への補助、コンパクトシティ構想において都市拠点
と位置づけている南清水沢地区の市道を整備する事
業、また、子育て支援、教育環境の整備充実に係り、
平成 32 年度から 5 カ年にわたる第 2 期子ども・子育
て支援事業計画を策定するための経費、安定的に学
校給食を行うため、調理業務を委託するための経費
などを計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基
づく事業経費を収支の均衡を図れるよう財源を考慮
しながら措置するとともに、特に施設設備を有する
会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効
率的な運用を図るべく予算編成をいたしたところで
あります。

最後になりますが、本市はいまだ財政再建の途上
にあり、再生振替特例債については、322 億円から
130 億円償還しているものの、本年 3 月時点で今後

返済すべき残高は 192 億円にも上ります。この特例
債の着実な償還と地域の再生を同時になし遂げるた
め、市議会並びに市民の皆様の一層のご理解とご協
力をお願い申し上げ、平成 31 年度予算編成の説明と
させていただきます。

●議長 厚谷 司君 富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第 14 号ないし
議案第 20 号の 7 議案一括して提案理由をご説明申し
上げます。

議案第 14 号平成 31 年度夕張市一般会計予算につ
きましては、昨日 3 月 12 日に総務大臣の同意が得ら
れました夕張市財政再生変更計画に基づき編成いた
しました。

まず初めに、予算書 1 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を
108 億 9,625 万 4,000 円と定めようとするものであ
ります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出か
ら、経費や対前年増減の内容について、主な款ごと
に説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費
につきましては、平成 31 年 4 月 1 日現在における人
員と配置を見込み、所要額を計上しております。

55 ページから 61 ページをごらんください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、財政
調整基金の積立金の減などにより減額となるもので
あります。

62 ページから 64 ページをごらんください。

2 項地域振興費につきましては、2 カ年にわたる拠
点複合施設建設に係る年度間の工事費配分などによ
り増額となるものであります。

69 ページから 74 ページをごらんください。

5 項選挙費につきましては、参議院議員選挙、市
長・市議会議員選挙の計上により増額となるもので
ございます。

84 ページから 86 ページをごらんください。

続いて、3 款民生費 2 項児童福祉費につきまして
は、認定こども園建設に係る工事費を計上したこと

などにより増額となるものでございます。

89 ページから 93 ページをごらんください。

続いて、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、共同浴場改修に係る工事費及び市立診療所改築に係る建設基本設計委託料の計上などにより増額となるものであります。

94 ページから 96 ページをごらんください。

2 項清掃費につきましては、じん芥処理に係る重機の更新などにより増額となるものでございます。

100 ページから 101 ページをごらんください。

続いて、5 款農林業費 2 項林業費につきましては、薬木植栽事業に係る経費の減などにより減額となるものであります。

102 ページをごらんください。

続いて、6 款商工費 1 項商工費につきましては、幸福の黄色いハンカチ広場の改修経費の皆減などにより減額となるものでございます。

104 ページから 106 ページをごらんください。

続いて、7 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、除雪車購入の皆減などにより減額となるものであります。

113 ページから 116 ページをごらんください。

続いて、8 款消防費 1 項消防費につきましては、消防ポンプ自動車及びはしご付消防車の更新に係る経費の皆減などにより減額となるものでございます。

130 ページをごらんください。

続いて、9 款教育費 5 項保健体育費につきましては、施設管理機材の更新経費の計上などにより増額となるものでございます。

以上、歳出の総額は 108 億 9,625 万 4,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページから 16 ページをごらんください。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し、市税全体で減額となるものであります。

25 ページをごらんください。

続いて、9 款地方交付税につきましては、平成 31 年度地方財政計画などを参考に算定し、減額となっ

ているものであります。

32 ページから 35 ページをごらんください。

続いて、13 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものでありますが、緊急消防援助隊施設整備費補助金などの減により、国庫支出金全体で減額となるものであります。

36 ページから 40 ページをごらんください。

続きまして、14 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであり、道支出金全体としては、前年とほぼ同額となるものであります。

43 ページをごらんください。

続いて、16 款寄附金につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附金の寄附見込み額の増により増額となるものであります。

44 ページから 46 ページをごらんください。

続いて、17 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上いたしますが、主に財政調整基金からの繰入金の増などにより繰入金全体で増額となるものであります。

52 ページをごらんください。

続いて、20 款市債につきましては、歳出との関連において計上いたしますが、都市拠点施設整備事業債の増などにより増額となるものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表債務負担行為に記載のとおり事項について、期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

第 3 条地方債につきましては、8 ページの第 3 表地方債に記載のとおり、起債の目的に応じ、それぞれ借り入れしようとするものであります。

第 4 条一時借入金及び第 5 条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか 136 ページ以降に記載されております付

属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で、平成 31 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 15 号平成 31 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず初めに 147 ページをごらんください。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 13 億 5,090 万 7,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

166 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の給付見込み及び人口減少率を勘案し、減額計上となるものであります。

167 ページをごらんください。

続きまして、3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体が北海道になったことに伴い、北海道から通知された納付金額を予算計上するものであります。

以上、歳出の総額は 13 億 5,090 万 7,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

152 ページをごらんください。

1 款国民健康保険料につきましては、歳出の国民健康保険事業費納付金との関連において、算定基準等に基づき、それぞれ見込み計上することにより増額となるものであります。

153 ページをごらんください。

続いて、2 款道支出金につきましては、保険給付等に係る財源について、歳出見込みに基づき算出されております。

155 ページをごらんください。

続いて、4 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがって、歳入の総額は歳出と同額となるもの

であります。

以上で、平成 31 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 16 号平成 31 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

181 ページをごらんください。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 71 万 7,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出からご説明申し上げます。

189 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、市場内設備の修繕に係る経費を計上したことにより増額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

188 ページをごらんください。

3 款繰入金につきましては、歳出との関連において、公設地方卸売市場管理基金からの繰入金を計上するものであります。

以上で、平成 31 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 17 号平成 31 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

190 ページをごらんください。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 4,282 万 2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

201 ページから 202 ページをごらんください。

1 款公共下水道費につきましては、施設運転維持管理業務委託料の減などにより減額となるものであります。

203 ページをごらんください。

2 款公債費につきましては、年次償還額の減により減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 4,282 万 2,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

198 ページをごらんください。

3 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を減額計上とするものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

190 ページにお戻りください。

第 2 条地方債につきましては、193 ページ、第 2 表地方債に記載のとおり借入れしようとするものであります。

以上で、平成 31 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 18 号平成 31 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

212 ページをごらんください。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 17 億 4,985 万 9,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

238 ページから 244 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、算定基準により増額となるものであります。

245 ページから 249 ページをごらんください。

3 款地域支援事業費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、算定基準により増額となるものであります。

251 ページをごらんください。

5 款公債費につきましては、第 6 期介護保険事業計画期間における北海道介護保険財政安定化基金からの借入金に係る償還金を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 17 億 4,985 万 9,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

219 ページをごらんください。

1 款介護保険料につきましては、第 7 期介護保険

事業計画に基づき、算定基準により見込み計上するものであります。

220 ページから 221 ページの 2 款国庫支出金、222 ページの 3 款支払基金交付金、223 ページから 224 ページの 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において、算定基準などに基づき見込み計上することにより増額となるものであります。

225 ページをごらんください。

5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

232 ページをごらんください。

9 款市債につきましては、保険給付費の見込み増により財政安定化基金貸付金を計上するものであります。

したがって、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

212 ページにお戻りください。

第 2 条地方債につきましては、216 ページ、第 2 表地方債のとおり借入れしようとするものであります。

第 3 条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

以上で、平成 31 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 19 号平成 31 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

262 ページをごらんください。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 1,507 万 6,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

275 ページをごらんください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上し、減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 1,507 万 6,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

267 ページをごらんください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上し、減額となるものであります。

268 ページをごらんください。

2 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがいまして、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 31 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 20 号平成 31 年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

第 2 条は、平成 31 年度における業務の予定量を定めるものであります。

第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益 3 億 9,984 万 2,000 円、支出につきましては、水道事業費 4 億 7,757 万 2,000 円を計上しております。

2 ページをごらんください。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入 3,470 万 8,000 円、支出につきましては、資本的支出 1 億 1,800 万 6,000 円であります。

なお、収支差し引きにおいて不足する額 8,329 万 8,000 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第 5 条は、企業債について、起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

第 6 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものでありま

す。

3 ページをごらんください。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、たな卸資産の購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち、初めに支出からご説明申し上げます。

6 ページをごらんください。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか庁用費、水道施設の維持管理費、減価償却及び資産減耗費を計上するものであります。

8 ページをごらんください。

2 款営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などを計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は 4 億 7,757 万 2,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。5 ページをごらんください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益などの金額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、受取利息などの金額を計上するものであります。

3 項特別利益につきましては、その他特別利益の金額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は 3 億 9,984 万 2,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、初めに支出からご説明いたします。

10 ページをごらんください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費は配水施設整備事業費、メーター更新事業費などの金額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 1 億 1,800 万 6,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります、9 ページをあらんください。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、建設改良に係る起債額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 3,470 万 8,000 円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で、平成 31 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

議案第 14 号ないし議案第 20 号の 7 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 申し上げます。

本年 2 月 28 日をもって鈴木直道前市長が退職し、現在市長不在のため、本定例会においては、予算編成方針及び新年度予算に対する大綱質問は行わないことといたします。

したがって、ただいま提案説明されました 7 議案については、直ちに行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、3 月 14 日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、一般質問を行います。

一般質問の通告は 2 名の 3 件であります。

質問の順序は、君島議員、熊谷議員であります。

それでは、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、一般質問させていただきます。

私からは、夕張市の観光推進体制に関する質問をいたします。

本年度は、北海道 150 年、夕張の石炭の大露頭発見から 130 年の節目の年であります。夕張市石炭博物館の 38 年ぶりのリニューアルのほか、126 年の歴史を持つ J R 夕張支線の廃線を迎えるという年でもございました。この節目の年に夕張に大きな注目が集まり、全国から多くの観光客の皆様が夕張を訪れてくれたことを、市民の 1 人として大変喜ばしいことと感じております。

昨年 9 月 6 日の北海道胆振東部地震の発生により、本市において、目に見える被害は大きくなかったものの、その後しばらくは観光客の皆様が北海道、夕張にいらっしゃっていただけないという事態となり、本市経済への大きな影響が心配されましたが、マウントレースイスキー場も順調にオープンを迎えたほか、3 月 7 日から 10 日にかけて行われたゆうばり国際ファンタスティック映画祭も盛況のうちに終わるなど、本市の風物詩とも言える観光コンテンツが例年にも増して夕張を訪れた皆様を楽しませてくれたなど感じる次第でございます。

また、本市が今年度新たに進めた関係人口創出事業「集まれっ 夕張 L i k e r s !」の次第についても、夕張に思いを寄せていただく夕張出身者、夕張勤務経験者といった元市民やそのご家族、夕張ファン、多くの皆様が市民と顔の見える形で継続的にかかわりを持つきっかけになったものと大いに評価をしております。

関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光

に來た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわると定義されておりますが、その関係人口の皆様と市民とが、歴史、文化の継承、集落コミュニティの再構築といったテーマで、イベントやワークショップにおいて、観光だけではなく、それ以上にかかわって、町を盛り上げていこうという取り組みであったと認識しております。

ともに楽しみながら学び、情報交換や交流をする光景がたびたび見られたのは、課題の多い本市であっても、今後、新たなまちの活力となると考えております。地域の再生に向けた大きな可能性を広げたものと感じております。

このような中、今月 31 日をもって J R 夕張支線が廃線を迎えます。廃線後においても、これまでの鉄道による市内南北 5 往復から、バス交通による 2 倍の南北 10 往復が確保されたことは、私たち市民の生活の足を守っていただいたということが大変安心をいたしておりました。市、夕鉄バス、J R 北海道を初めとする関係者の皆様のご努力やご協力のたまものであると考えております。この場をおかりして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただし、一方で、126 年にわたり夕張の産業を支え、夕張とともに歩んできた鉄道でございます。私たち市民にとりましても、夕張のまちの風景に魅力を感じてくださった市外の方にとりましても、大きな魅力であり、誇りでございました。

昨今の観光客の皆様の動きを見ていると、やはり鉄道を目当てに本市を訪れていた方が多いように感じておりますので、夕張支線を失うことにより観光客が大きく減少してしまうのではないかと私は危機感も感じました。

これを機に、将来にわたり夕張のまちをいかに魅力的にしていくか、どうすれば多くの方が夕張のまちを訪れてもらえるか、私たち市民一人一人が改めて考えなければならないタイミングだと思っております。

私は、市民の皆様が廃線を機に多くの観光客の皆様や関係人口の皆様との交流を経験し、市民のおも

てなしの意識も日に日に高まりつつあるように感じております。

ただし、しっかりしたおもてなしには、観光客の皆様が知りたい情報を市民が共有することが重要であると考えております。市民、民間事業者がしっかりと手を取り合って情報を共有し、夕張の魅力やイベントを効果的に発信し、お越しになった方々には、私たち市民がおもてなしの気持ちをもって接することで、観光客の方が何度も訪れたい夕張をつくっていくことができるものと考えております。私たち市民が魅力的な夕張をつくっていくために、絶え間なく努力をしなければならないと考えております。

そのためには、前鈴木市政下においても検討が進められていた交流人口のさらなる拡大のための観光体制の一元化は、やはり不可欠であろうと私も考えております。

観光事業への過大投資が本市財政破綻の一因となったことで、この 12 年、市の観光振興の有効な手だてを打てなかったことはいたし方ないと思います。その中で、この間、市民や民間事業者が新たな発想で、それぞれの立場で、観光客の皆様を楽しませるような趣向を凝らした活動をしてこられたものと感じております。

ただ、年々担い手が減っていき、今後も厳しい状況が続くおそれがあることは紛れもない事実だと思います。そのようなときこそ民間事業者の力を最大限に生かし、民間事業者が手を取り合って魅力ある夕張を発信していけるように、観光推進体制はある程度はまとめたものとしても、市として危機感をもって、しっかり観光推進に取り組まなければならないと考えていますし、民間事業者の活動をしっかりと支えていくという立場であろうと考えております。

そこで伺います。平成 29 年度に、観光振興、交流人口の拡大については、国、道との三者協議の場でも、その重要性について確認がなされ、市は今後、市内民間事業者がしっかりと連携できるように、イベントや市内観光施設の開館情報、スポーツ大会開催、合宿誘致の状況など、情報を効果的に共有し、

しっかりとおもてなしをするために、観光推進体制を一元化して取り組む方針を掲げておりますが、遅々として進んでいないように感じております。

そのような中、先日も行政常任委員会において、夕張観光プロモーション推進協議会を一般社団法人化し、観光推進体制を構築するという報告を伺いましたが、法人設立に向けた現在の進捗状況、4 月以降の法人は何を行うのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

また、法人が継続的に機能していくために、事務局体制が強固になる必要があると考えております。その検討状況や事務局員の役割についてお聞かせいただきたいと思います。

以上 2 点、ご答弁よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君（登壇） 君島議員のご質問にお答えいたします。

初めに、観光推進体制の一元化についてでございますが、これまで、平成 29 年 8 月に市役所内に観光推進チームを設置し、交流人口の拡大に向けた観光推進体制の一元化に関する取り組みを進めてきたところでございます。

その中で、新たな観光団体については、民間企業や団体等で組織する夕張観光プロモーション推進協議会の構成メンバーを中心に、より透明性の高い運営を図るため、一般社団法人化することを目指し、現在、設立に必要な定款を作成したところでございます。

今後、新たな団体については、今月中に法人登記を行い、4 月 1 日から、先ほど君島議員のご指摘があったような観光情報の共有や観光マップの作成などの事業を開始する予定と伺っているところでございます。

次に、新たな組織における事務局体制についてでございますが、地域の再生を目指す本市にとりまして、観光政策の推進を図ることは重要な取り組みの一つであり、その中核となるのが、現在設立を進めております、仮称でございますが、一般社団法人夕

張市観光プロモーションであると認識しております。

このため、市としては、昨年 10 月に、観光促進支援を業務とする新たな地域おこし協力隊員を採用するなどの取り組みを行っているところでございますが、新たな団体の事務局については、地域おこし協力隊員のほか、地域おこし企業人として株式会社 ANA 総合研究所から派遣いただいている方などが中心となって運営してまいる予定としております。

今後、関係する方々が一体となって、より一層、積極的な情報発信や事業展開を推進することなどによって安定的な観光事業の運営が図られ、当該団体が夕張の観光を牽引する組織となることを期待しているところでございます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 新たに一般財団法人夕張観光プロモーションが設立される中で、前回質問いたしましたときに、市として下支えをするんだというご答弁をいただいておりますが、団体にどのようなこれから支援をしていくのか、その辺をちょっとお聞きできますでしょうか。

●議長 厚谷 司君 齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君 君島議員の再質問にお答えいたします。

さらなる観光客誘致による地域振興を図るため、先ほど申し上げたとおり、当該団体については、夕張の観光を牽引する組織となることを期待するところでございます。

そのため、市としては、先ほど申し上げました地域おこし協力隊員などによる事務局の運営のサポートを初め、地域の再生の取り組みを支えます幸福の黄色いハンカチ基金助成事業の活用、また、関係機関との調整など、必要なサポートに努めてまいると考えてございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 新たな事務局は何名くらいで構成されていくのか、推測できますでしょうか。

●議長 厚谷 司君 齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君 君島議員のご質問にお答えします。

新たな事務局につきましては、現在、地域おこし協力隊員、観光関係で採用した 2 名、それから先ほどご説明いたしました地域おこし企業人として派遣されている方、3 名。この 3 名が中心となって運営していく考えでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 はい、わかりました。ありがとうございます。

いずれにいたしましても、市民や民間事業者の頑張りを市といたしましてもしっかりと支えていただきたいと思います。私も、市民や事業者の皆様と一つになって、今後とも魅力ある夕張をつくり上げるよう努力してまいり所存でありますので、このことを述べまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず 1 件目に、新年度中にオープン予定の拠点複合施設について伺います。

市民を含めた運営体制についてですが、今回拠点複合施設の建設計画には、高校生から 80 代まで多くの市民がかかわり、意見を出し合い、話し合っ、限られたスペースや予算の中で方向性をまとめてきました。

そういった市民の中から、あのときのようにみんなで集まって論議する場は本当に貴重だった、複合

施設をつくるときだけではなくて、運営するときにもそういうことができないものかと、そういう意見が複数出ております。

他の地域にも、地域の自治組織の活動拠点として住民に運営を委託するケースなどもあり、さまざまな団体や住民意見を積極的に取り入れた住民参加の魅力ある運営形態をつくる必要があると思いますが、現在どのようにお考えなのか伺います。

2 点目に、オープニングイベントの計画について伺います。

多くの市民が楽しみに待ち望んでいる複合施設のオープニングの際、ぜひ楽しい催し物などで市民を集め、お披露目し、その後、有効活用してもらえよう、そういう市民が行ってみたいと思えるオープニングイベントの開催が待たれていると思いますが、市として、供用開始時にオープニングイベントのような催しなどを行う計画があるのか伺います。

3 点目に、拠点複合施設のネーミングについて伺います。

他の市町村でも、かたい形式的な名前のほかに、愛称と呼べるような親しみやすい名前をよく耳にします。そういう名前を市民から募集すれば、市民の関心も高まり、利用の拡大にもつながると思いますが、どのようなお考えなのか伺います。

次、2 件目に、平成 30 年度教育行政の執行状況について伺います。

先般、平成 29 年度に関する点検評価報告書が出されましたが、その中の何点かについて伺います。

1 点目に、小中学校校舎維持補修について伺います。

点検評価表では、課題や方向性として、学校統合時の大規模改修により必要な設備等の整備を行っているが、未改修部分の老朽化が表面化してきていることから、児童生徒の安全確保を第一に適切な調査の実施と計画的な整備を行い、教育環境の維持向上に努めるとあります。

また、評価委員からの評価や意見として、統合時に大規模改修を実施し、構築物の安全確保は維持さ

れてきたが、今後、施設の長寿命化に向けた定期的な点検を怠らず、必要な改修箇所の予算措置を図っていく必要があるとありますが、これらの点について 30 年度はどのように推移したのか伺います。

2 点目に、中学校図書館について伺います。

小中学校の図書の充実の項目の中で、小学校の図書の充足率は 105.1%となっていますが、中学校の充足率は 69.2%で、充足率を満たすよう購入を進めるとありますが、進捗状況について伺います。

3 点目に、給食費の未納について、対策が必要との記載がありますが、どのように対応されているのか伺います。

4 点目に、公民館事業については、生涯学習の拠点の役割を持ち、生きがいと健康をテーマにした高齢者学級の授業は高く評価され、多くの市民が参加できるような工夫、見直しが必要とありますが、どのように対応しているのか伺います。

5 点目に、生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業についてですが、今後、財源確保とスタッフ不足などの運営面での課題に対応されたいとあります。どのように対応されるのか伺います。

6 点目に、図書コーナーについてですが、今後の図書館機能を維持するためにも司書の増員など予算確保が急務とあります。司書の増員など予算確保への対応について伺います。

7 点目に、石炭博物館について、今後は周辺施設の充実に努め、SL館の保存方法、ボランティアの育成を図り、市民共有の財産として、市内外に情報発信されたいとありますが、周辺施設の充実、ボランティア育成の進捗状況などについて伺います。

以上 2 件について質問いたします。ご答弁よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、拠点複合施設の運営体制についてでございますが、拠点複合施設は、昨年 8 月に着工し、本年 12 月の建設工事終了後、平成 31 年度中の供用開

始に向けて現在事業を進めておりますが、本施設は、行政機能や交通機能などを担うとともに、多様な市民が集う中核的な拠点として位置づけているところでございます。

このため、市としては、こういった施設に求められる機能や役割を踏まえ、効果的、効率的な事業の展開や施設の有効活用を図ることが必要であると考え、南支所、教育委員会が移転し、しっかりと管理運営することとしております。

本施設は、将来にわたり市民に愛され、長く利活用されることが重要であることから、市民や団体等と連携した魅力あるソフト事業の実施など、今後検討してまいる考えでございます。

次に、拠点複合施設のオープニングイベントについてでございますが、本施設は、先ほど申し上げたとおり、本市において重要な施設であることから、より多くの市民の皆様に利活用していただくため、施設の有する機能などが十分に理解されるよう、周知などに取り組んでいくことが必要であると考えております。このため、今後、オープニングイベントの実施内容を含めて、次年度の供用開始に向けた検討並びに取り組みを進めてまいることとしております。

次に、拠点複合施設のネーミングについてでございますが、これまで庁内組織において、清水沢地区のあり方の基本理念、コンセプトを取りまとめたほか、市民も含めた基本計画策定ワーキンググループにおける施設のキャッチフレーズの検討、さらには、市として積極的な利用を期待する夕張高校の生徒へのネーミングについての意見聴取などの取り組みを行ってきたところでございます。

本施設は、議員も質問で触れられたとおり、市民の皆さんに親しみや愛着をもって利用していただきたいことから、施設にふさわしいネーミングが必要と考えており、これまでのこうした取り組みを踏まえて、今後、命名の方法を含めて具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 教育行政の執行状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、小中学校校舎維持補修についてでございますが、限りある予算の中で、児童生徒の命に係る重大な支障を来す可能性がある場合については、補正等により即時対応してございます。そのほかの修繕については、必要に応じて予算の確保に努めているところでございます。

平成 29 年度の実績で申し上げますと、小学校で 6 件、23 万 9,000 円、中学校で同数 6 件、52 万円でございます。

また、平成 30 年 9 月に発生いたしました北海道胆振東部地震の際には、中学校のステージ上の壁が剥離していたため、即時立入禁止の対応と応急処置を施し、そのほか校舎のひび割れが発生したため、修繕をしたところでございます。今後も、児童生徒の安全確保を最優先し、必要な予算の確保に努めてまいります。

次に、中学校図書館についてでございますが、平成 29 年度末の充足率は 69.2%であり、平成 30 年も既に 452 冊購入済みで、充足率は 80.4%になってございます。今後におきましても、少しでも早く充足率を満たすよう、計画的に予算の確保に努めてまいります。

次に、給食費の未納についてでございますが、平成 29 年度分までの滞納額は、平成 31 年 2 月末時点において、4 世帯、28 万 1,850 円でございます。未納に対する対応として、学校だよりへの掲載による保護者への周知、PTA への情報提供、小中学校の教員による電話、文書送付、家庭訪問等を行っているところでございます。

議員もご存じかと思いますが、学校給食法第 11 条第 2 項には、給食を受ける児童生徒の保護者には、その費用を負担する義務があると記載されてございます。滞納は、納付している保護者に対しても公平性を欠き、教育委員会といたしましては、新たな段階での手続に進んでいかなければいけないと考えて

いるところでございます。手続の手法については、有効かつ効果的な方法を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、公民館事業についてでございますが、多くの市民が参加できるような工夫、見直しとして、高齢者学級もも倶楽部の開催回数を、参加者からの希望もありましたことから、今まで年 7 回で実施していたものを年 10 回に変更いたしまして、参加する機会を多くしたところでございます。

また、その他の事業につきましても、内容の見直し、新規事業の導入等を行いながら実施しているところであります。

今後も、参加者の意見等をお聞きしながら、多くの市民が参加できるような事業内容、周知方法等を検討していきたいと考えております。

次に、生涯学習推進プロジェクト・わくわくプロジェクト事業についてでございますが、平成 30 年度までは、それぞれ基金や寄附金を活用して事業を行ってきたところでございます。平成 31 年度からは、両事業を統一し、夕張生涯学習推進プロジェクトの中の一事業として継続し、実行委員も統合した上で体制を強化していく所存でございます。

次に、図書コーナーについてでございますが、現在、図書司書は 1 名配置されております。来年開館する拠点複合施設での図書コーナーの実施方法等については、現在検討中しております。

今現在各所に離れて勤務してございます公民館主事、図書司書、社会教育主事が拠点複合施設に勤務することから、お互いに協力しながら、図書業務及び関連するさまざまな事業展開を実施していけるものと考えております。

次に、石炭博物館についてのご質問でございますが、周辺施設の充実については、現在休止中の S L 館の維持保全、活用等について、継続して検討中であり、平成 30 年度予算要求時に、J R 北海道の協力を得て、列車の移動に係る金額を試算いたしました。ところが、約 2 億円の費用がかかり、現段階においては難しいものと考えております。

そのほかの周辺施設の整備、活用につきましては、指定管理者である NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団と協議しながら活用していきたいと考えております。

また、ボランティア育成の状況としては、石炭博物館担当の地域おこし協力隊の活動により構築された人脈から、資料の収集、整理等をお手伝いいただいている状況でございます。

以上、ご回答でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、まず複合施設について再質問させていただきます。

先ほど答弁の中では、市民と連携しながら今後考えていきたいというご答弁だったというふうに思います。夕張市議会でも視察に行って、さまざまところで勉強してまいりました。その中で、北斗市総合文化センター、そこでは利用する市民の方たちが中心になって協議会をつくって、コンサートや落語、演劇、講演会などが催されていました。

夕張市内でも幾つかの文化団体があり、その方たちが事業の実施計画をそれぞれ希望を持ち寄ると、そういったことも市民ニーズに合わせた取り組みになるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

拠点複合施設におけますソフト事業の運営方針として、子育て世代を初め、多様な世代間での交流や情報交換促進、子供たちの学習のきっかけづくりなどを目指すこととしております。

市としては、より多くの市民の皆様が利用したくなる魅力ある施設とするため、市民参加の手法を含めて、具体的な事業内容についての検討を今後進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、わかりました。ぜひよろし

くお願いいたします。

2 点目に、オープニングイベントのことなんですけれども、今後取り組みを進めるということでした。今市民の方たちからいろんなご要望を伺っているんですが、現在サークル活動をされている方たちからは、そういったサークルが集まって、文化祭のようなこともいいんじゃないかですとか、それから社交ダンスのサークルの方たちからは、かつて夕張で社交ダンスを楽しんだ年齢の方たちが多く住んでいらっしゃることから、ダンスパーティーを開きたいんだと、そういう案も伺っております。そういう方たちの意見もぜひ聴取して、検討していただければというふうに思います。

先ほど提案しました市民の方たちと一緒に運営するということで、そのオープニングイベントについても、そういった方たちと一緒に論議することで積極的な活用につながっていくのではないかと思います。年間スケジュールを立てるには、やっぱり遅くても1年前からそういう準備を進めないと、なかなかスケジュールを組めないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 齋藤市長職務代理者。

●市長職務代理者 齋藤幹夫君 熊谷議員の再質問にお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、オープニングイベントにつきましては、現在建設工事を進めている中、そういった作業と並行しまして、どういった実施方法がいいのかを含めて今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、わかりました。その点もよろしくお願いいたします。

先ほどのネーミングのほうも、キャッチフレーズ、コンセプト、それから夕張高校からもさまざまな意見がということで、さまざまな方たちからの意見を踏まえた中で検討されていくのだというふうに思い

ます。

先ほど例を挙げました北斗市総合文化センターは、市民公募で北斗市「かなで〜る」という名前でした。そこは音楽イベントなんかを多くやっていて、「かなで〜る」という名前はすてきなというふうに思いました。

そこで活動されて運営に当たっている方たちは、かなで〜る協会という名前で、とっても親しみやすいと思いますので、ぜひ市民から愛されるすてきな名前になるように期待したいと思います。よろしく願いいたします。

次に、教育について、よろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はい。

●熊谷桂子君 次に、教育行政について伺います。

中学校のほうの維持補修も進んでいるということ、それから、中学校の図書も 80%を超えたということで安心したところです。ぜひ今後とも充足するように努めていただきたいと思います。

3 点目の給食費の未納の件なんですが、原因の特定というのはされているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 再質問にお答えいたします。

原因の究明ですが、基本的に、支払いが可能であるにもかかわらずお支払いいただけないというご家庭が多いというふうにお聞きしております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 多いということであれなんですけれども、全てではないということですよね。中には、やはり家庭の経済状況の点で支払いが滞っている家庭もあるというふうに思います。

全国では、給食費の無償化を実施しているのは現在 5%前後、給食費の補助制度を実施している市町村は 25%程度というふうになっています。空知管内の三笠市では、給食費の無償化をいち早く取り組みまして、若者の家賃補助なども含めまして、子育て

世代の移住が増加していると伺っています。

そういった点で、夕張市も限られた予算の中ではありますけれども、給食費の無償化とか補助、そういったことを考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 再質問にお答えいたします。

給食費の無償化ということにつきましては、法律的な国とのつながりも当然あるでしょうし、結果的には、食材費をお支払いいただくというところの観点で、今私どもの自治体においても動いているところであります。その流れは今のところも変更する予定ではありません。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 もちろんそういうことなんですけれども、今徐々に広がってきている無償化や給食費の補助制度というのは、やっぱり働く方たちの給料が年々下がってきて、貧困率がふえている、そういう状況を踏まえてのことだと思います。今後、ぜひ検討していただければというふうに思います。

また、それと同様に、就学援助の拡大についてもぜひ考えるべきではないかというふうに思います。就学援助になりますと給食費が全額補助になるというふうに思うんですが、就学援助は、認定基準というのは各市町村が規定しているという状況があります。

文部科学省によりますと、子供が公立に通う保護者の学校生活に係る年間の負担額、1 人平均で小学生が 9 万 7,500 円、中学生は 16 万 9,700 円、これが 2006 年度の数字ですので、今はもっと上がっているんじゃないかというふうに思います。

制度は、こうした部分を公的に支援しようというもので、対象は、生活保護を受けている要保護児童生徒と、それに準じて経済的に厳しい準要保護児童生徒ということなんです、その準要保護を決める

ときに、生活保護の枠の何倍の収入があるかというところで決めているというふうに思います。夕張市の場合は 1.1 倍だったと思いますが、間違いないでしょうか、変わっていますでしょうか。どうでしょうか。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員、申し上げますが、現在再質問のところで給食費の未納にというところからで、それで一部就学援助もかかわってくる部分はございますけれども、通告の内容から少し離れておりますので、まとめて、そこを修正して質問をしてください。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 1.1 倍だということだと思います。数年前に議会で質問したときには、札幌市が 1.1 倍なので、なかなか夕張市はそれ以上に上げるのは無理なんだと、そういうようなお話でした。ただ、空知管内では 1.3 倍から 1.7 倍のところもあるはずで

す。そういう状況ですので、子育て支援というところで、給食費の無償化にもつながることですので、ぜひ今後、検討していただければというふうに思います。

次に、図書コーナーについて伺います。

図書コーナーについてですけれども、教育の第 2 次夕張市子どもの読書活動推進計画というのを見ますと、課題が幾つか挙げられておりました。図書コーナーの児童書の充実、学校図書館の環境づくり、図書コーナーの情報発信、図書室や図書コーナーの蔵書を調べられるシステムの導入、図書を手に取る環境づくり、こういったことが課題として挙げられているんですが、これについては、もう既に何らかの対策等は考えていらっしゃるのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、図書コーナーの対応については、現在検討中ということで、この場ではお答えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 そうですね。検討中ということですので、ぜひ考えていただきたいと思いますのは、この中で、やっぱり図書コーナーの蔵書を調べられるシステム、これは必要だというふうに思うんですよ。小学校、中学校、そして図書コーナーに本が分散してあるわけで、高校も含めてですが、それを市民が効果的に活用できるように、ぜひそういったことも整えていただければというふうに思います。

それから、大型絵本の充実という要望があったんですが、これも結構費用的には高いんですけれども、どんなふうにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 6 分 休憩

午後 3 時 0 7 分 再開

●議長 厚谷 司君 会議を再開いたします。
教育長。

●教育長 今 勉君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

図書コーナーにおいては、余り多くはないんですけれども、幾らかあると。ただ、これから、当然、子供たちの想像力だとか発想力だとか、そういったようなものを伸ばしていく、そのためには絵本をふやしていくということも大変重要なことだというふうに思っていますので、対応させていただければというふうに思っています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

読み聞かせ、朝読書、一斉読書などについてなんですけれども、小学校では毎週金曜日に全校で一斉朝読書を行っているとありました。中学校では取り組んでいないということなんです、この点につい

てはどのようにお考えですか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 言葉を学び、感性を磨いたり、表現力を高めるというような観点からいって、中学生への読書の推進というようなことは当然重要なことであるというように思いますが、ただ、教育課程上どのように組み込んでいけるかというところが、非常に時間の融通が難しいところでありますので、その辺は学校のほうと十分協議しながら、図書の推進ということで取り計らっていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 図書のところで、今後、ぜひ推進の方向で検討していただければというふうに思います。

今後、図書室をどのように活用させたいですかというところに、少なからず本の破損や紛失があり、子供たちへの指導が続けているというふうにあります。いろんな効果的なことをされているわけですが、子供たちが本を破ってしまったり、家に持って帰って返さないのかな、そういう破損や紛失というところでは、効果的な教育というのがやっぱり非常に大事なかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 人間的なモラルからいって、そういった故意に本を破るということは、当然許されることではないというふうに思いますので、道徳等々の時間を通じて、さらに、そういう人間力の構築に向けた対応をしていければというふうに思っています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひよろしく願いいたします。

最後のほうなんですけれども、図書コーナーの課題は何でしょうかというところで、アンケートの中

の答えなんですけれども、新しい図書館の新設で問題も減ると思いますとか、一般の人に図書コーナーの存在が浸透していないとか、もっと多くの人に利用してもらいたい、ゆっくり本を読める休めるスペースが欲しいというのは、複合施設ができれば一定程度解決できるのかなというふうに思います。

大人向けの本が少ないというのがあるんですが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 そのようなご指摘がありますので、それはそれで意見として承っておきたいと思います。

以上です。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひ、それも意見だけではなくて、今後ふやしていけるように努力していただけたらというふうに思います。

一番、私は大事なかなというふうに思ったんですけれども、今、図書ボランティアみたいな形で、読み聞かせなどのボランティアの方たちがいるんですけれども、だんだん高齢化してきていて、若い人たちが入ってきてほしいと思うんだけれどもという、そういう願いですね。イベントに集まる人数も少ないですとか、人口減少で子供も減っているだとか、いろいろあるんですけれども、とにかく、そういうボランティアをやるにも人手が少ない。それはどこのボランティア団体も似たような考えを持っているなというふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 再質問にお答えいたします。

いわゆる読書に対する興味、関心、これが市民の方たちに大きく広がっていくことによって、読書への関心に基づいたコーナーへの人の集まりというものは期待されるというふうに思います。

その観点から、今、小、中、そして市民の方たちを巻き込んだ読書習慣等々で、ボランティアの拡大

という形の意識を持って、積極的に働きかけていくことによって、若い人たちがボランティアの対応にかかわっていただくということは可能だというふうに思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 確かにそうだと思います。そうであればいいと思うんですけども、やっぱり問題なのは、今の社会状況の中で、共働きの家庭が非常にふえていて、かつてのように専業主婦の方たちがたくさんいれば、ボランティアもそれなりに集まったんですけども、ほとんどのご家庭が共働きの状況だというふうに思います。

必要なのは、ボランティアに頼らなくてもできる職員配置だというふうに私は思うんです。もちろん、いろんな制約がある中で大変だとは思いますが、今後のことを考えて、ぜひとも職員の配置も十分になるようお願いしたいというふうに思います。

最後に、意見として私は申し上げたいと思うんですけども、夕張の本当の再生というのは、住んでいる市民が生き生きと楽しく暮らせる、そういうまちになることだというふうに思います。

そのためには、貧困の解消はもちろんですが、人間は文化を食べる生き物、そういう言葉がありますように、文化の発展が欠かせません。そのための拠点となる複合施設には大きな期待が寄せられているとともに、そこに入る図書館機能や学校図書館の充実も本当に必要なことだというふうに思います。

現在、市長が不在の夕張ですが、各担当課におかれましては、ぜひとも新年度に向けて検討していただきますように強く要望いたしまして、質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 3、一般質問はこれをもって終結

いたします。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3 時 15 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文